

■牧之原小学校における生活様式ガイドライン

令和4年1月17日

学校組合立牧之原小学校長 小柳津敏法

コロナウイルス感染症はオミクロン株に置き換わり、第6波に入っています。これまでも、牧之原小学校は、感染対策の手を緩めることなくきましたが、引き続き安心・安全な教育活動を実施してまいります。保護者の皆様も、御理解と御協力をお願いします。

1月13日、市教育委員会よりすべての小中学校に向けて、感染症対策の方針が示されました。その内容をもとに、1月17日からのガイドラインを作成し取り組んでいきます。

1 保護者の皆様へのお願い

- ① 家庭での検温は必ず行うようにしてください。御家族の皆様の体調確認もお願いします。健康チェックカードは毎日持たせてください。保護者サインは必ず記入をしてください。
- ② 風邪の症状がある場合は登校しないで、自宅で休養します。できるだけ、受診してください。
 - ・家族や兄弟に発熱や風邪の症状があった場合、本人の体調が良くても登校はひかえてください。
 - ・家族、または本人が、体調を崩してPCR検査を受けることになった場合は、必ず連絡をしてください。医療や介護に関係するお仕事をしている方が、定期的に行っているような検査の場合は、登校に差し支えありません。
- ③ 学校生活は基本的にマスク着用となります。学校医からは、布マスクよりも不織布マスクが好ましいというアドバイスがありました。

2 登校時の児童の動き及び体調が悪い子の対応

- ① 7:30に昇降口を開けます。
- ② 各教室で、学級担任が健康チェックカードを回収します。その際に、体調についても確認します。熱を測り忘れた子、体調が悪い子は、教室で検温します。発熱等の明らかな風邪の症状がある児童は、すぐに保護者の方に電話連絡します。

3 学校における集団感染リスク対応

- ① 換気、消毒について
 - ・教室はいつも窓、欄間、教室の出入り口を開けます。児童の机を離

します。児童は全員、前を向き学習します。

- ・教室のこまめな消毒をします。手洗いうがいの呼びかけをします。
- ・養護教諭、スクールサポートスタッフは、授業中に教室以外の特別教室、トイレ、手すり等の消毒をします。
- ・用具や物品の貸し借りは可能な限り避けますが、その用具を使う前後の手洗いを徹底していきます。

② 給食について

- ・配膳を行う児童・教職員の、下痢・発熱・腹痛・嘔吐などの症状の有無、衛生的な服装、手指の洗浄を徹底します。
- ・食べる時には向かい合わせにしません。話をしながら給食を食べません。
- ・牛乳パックのバケツによる洗浄は行いません。

③ 授業について

- ・音楽の歌唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカの演奏は、約1mの間隔を取り、同じ方向を向きながら行います。合唱は、マスクを着用したまま歌います。
- ・体育は、密となる運動は避けます。用具を共有する際には、その運動の前後の手洗いをします。
- ・調理実習は、一定の距離(1m)を保ち、調理用具の使い回しを避け、試食は同じ方向を向き黙食とします。
- ・各教科のグループ活動は、一定の距離(1m)を取り、対面式とならない活動を設定し、短時間とします。

④ その他の学校生活について

- ・息が切れる遊びの際だけマスクなしとします。
- ・手洗い場・トイレの掃除の時は、ビニール手袋を着用します。
- ・歯磨きは、時間差をつけ、周りの人との距離を保ちながら行います。
- ・フッ素洗口を行います。

4 児童が濃厚した場合・感染のおそれがある場合

- ① 感染が判明した場合、体調不良及び濃厚接触者と特定されPCR検査が必要となった場合は、必ず学校に連絡をしてください。
- ② 児童が濃厚接触者になった場合は、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して、14日間の出席停止となります。

5 学びの保障について

- ① やむを得ず学校に登校できない児童は、オンラインで授業の様子を見ることができます。
- ② 今後、学級閉鎖、休校になった場合は、オンライン学習を行います。